

# 平成24年度決算

村では村民に対して財政状況をわかりやすく提示するとともに、財政の透明性の向上を図るため、村と連携して行政サービスを提供している関係団体等を連結し、一つの行政主体であるとみなして、財政状態の全体像を明らかにした連結財務書類4表を作成いたしました。

地方自治体における行政サービスは、自治体が自ら行うだけでなく、住民ニーズの多様化などに対応して、一部事務組合・広域連合といった関係団体も活用して提供しています。

こうした観点から、村民に対して財政状況をわかりやすく提示するとともに、財政の透明性のさらなる向上を図るため、普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計や、自治体と連携して行政サービスを実施している関係団体や法人を連結し、一つの行政サービス実施主体（以下、連結グループ）とみなして、村の財政状態の全体像を明らかにした連結財務書類を作成いたしました。

今後も、新たな財務書類の整備により、出資法人等を含めた村全体の財政状況の情報開示を徹底してまいります。

## ■連結範囲

上小阿仁村の全会計、一部事務組合・広域連合、第三セクター等

## ■作成方法

財務書類4表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（H19.10.17公表）」に基づき「総務省方式改訂モデル」を作成しております。

当村（全会計）と連結対象法人における既存の財務書類の金額を単純合算し、相互間の投資・資本及び債権・債務の相殺消去を行い、純計を示しています。

（注）当レポートにおける各表は、いずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

## ① 連結貸借対照表（連結バランスシート）

連結貸借対照表とは、会計年度末（3月31日）における連結グループの財政状態を明らかにすることを目的として作成されます。

連結貸借対照表には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産及び負債のみが計上されることとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引により発生したものは原則としてすべて相殺消去されます。

（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
1 公共資産		1 地方債	3,695
①有形固定資産	15,373	2 退職手当引当金	342
②無形固定資産	0	3 その他固定負債	61
③売却可能資産	0	4 その他流動負債	47
2 投資等	861	負債合計	4,145
3 資金	2,211	純資産合計	14,319
4 その他流動資産	19		
5 繰延勘定	0		
資産合計	18,464	負債・純資産合計	18,464

村の関連団体等も含めた学校や道路、庁舎などのインフラ

村の関連団体等も含めた将来返済しなければならない負債

村の関連団体等も含めた売却が容易な資産

# 生涯学習センター だより



☎60-9000  
(こあに電話)

## ことぶき大学 「簡単にできることばの 体操講座」及び修了式

平成25年度最後のことぶき大学  
を次の日程で開催します。

- とき 3月20日(木)  
午前10時10分開始
- ところ 生涯学習センター  
1階 多目的ホール

修了式の前に言語聴覚士による  
「ことばの体操講座」を開催しま

す。誰でも簡単にできる体操ですの  
で是非参加しましょう。ことぶき大  
学生以外の参加者も大歓迎です。(学  
生以外で参加希望の方は公民館へご  
連絡願います。)

■講師 言語聴覚士

大塚 幸子氏(大館市)

修了式では、皆勤賞・ことぶき賞  
の表彰を行いますので、各賞に該当  
される方は出席くださるようお願い  
します。  
今年度も1年間おつかれさまでし  
ょう。来年度も元氣にがんばりまし  
ょう。

### 平成26年度

#### ことぶき大学活動予定

(日程は変更の可能性も有ります)

- 3月20日(木) 修了式終了後  
第1回 ことぶき大学運営委員会
- 4月中  
平成26年度ことぶき大学生募集
- 5月8日(木)  
ことぶき大学開講式

●お問い合わせ

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

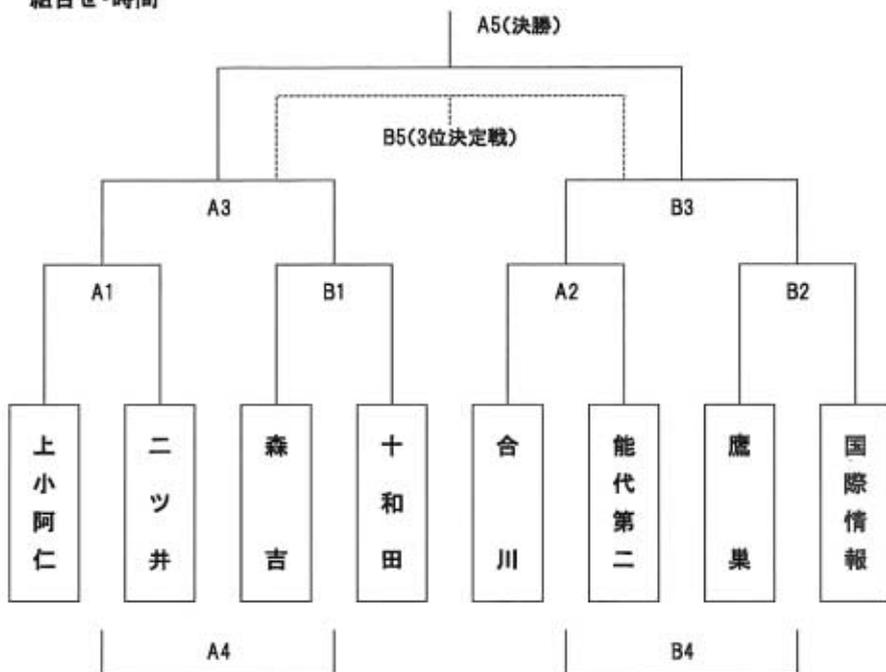
## 第26回上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール

3月21日(金)春分の日、健康増進  
トレーニングセンターを会場に、「第  
26回上小阿仁村長杯中学校女子バス  
ケットボール万灯火大会」が開催さ  
れます。

## 万灯火大会 開催

上小阿仁中学校を含む8チームが  
参加して、熱戦が繰り広げられます。  
午前9時から試合開始となり、万  
灯火点火前の午後5時頃に終了する  
予定です。皆さんの応援をよろしく  
お願いします。

組合せ・時間



第1試合	9:00 ~ 10:15	第4試合	14:00 ~ 15:15
第2試合	10:20 ~ 11:35	第5試合	15:15 ~ 16:30
開会式	11:40 ~ 12:45	閉会式	16:40 ~ 17:10
第3試合	12:45 ~ 14:00		

※ ハーフ時間は8分、決勝は10分とする。

## 〈参加チーム及び組合せ〉

■第一試合（午前9時〜）

Aコート

上小阿仁中―二ツ井中

Bコート

森吉中―十和田中

■第二試合（午前10時20分〜）

Aコート

合川中―能代第二中

Bコート

鷹巣中―大館国際情報学院中

■第二試合終了後、開会式

（午前11時40分頃を予定）

■第三試合（午後0時45分〜）

■第四試合（午後2時〜）

■決勝・三位決定戦

（午後3時15分〜）

■終了後、閉会式

（午後4時40分頃を予定）

※第三試合以降の組み合わせは、試合の結果により決定します

●問い合わせ先

トレーニングセンター事務局

☎(77)2044

## かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

●卓球のつどい

毎週火・木曜日 午前9時30分〜

毎週木曜日 午後7時30分〜

トレーニングセンター

●バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分〜

トレーニングセンター

●ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時〜

地域センター（旧小沢田小）

●太鼓のつどい

3月5日・19日（水）

生涯学習センター 午後7時30分〜

これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。

参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044

## としよかんだより

開館時間は午前9時〜午後7時です。  
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。  
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介です】

- ◇特別な日のためのデコレーションケーキとプティフル（熊谷 裕子）
- ◇十二支（えと）の動物たちの生き方事典（加藤 迪男）
- ◇読み解き源氏物語（甲斐睦朗）
- ◇かるた大会で勝つ！「百人一首」
- ◇など、紹介した他にもございます。



【図書館ボランティアを募集します】

活動内容は、◎保育園や地区巡回での読みきかせ◎図書の整理などです。初めての方も大歓迎です。興味のある方は図書館までご連絡ください。

【回想法・小田瀬地区健康教室の様子】

ボランティアが、地区健康教室に同行して、回想法を行っております。



【保育園での読みきかせの様子】

小田瀬地区のみなさんありがとうございました。



休館日のおしらせ

3月21日（金）春分の日

# 国民年金のお知らせ

## ●国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかつた方は後納制度を利用することで年金を受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月10日までとなっております。お早めに申込みください。

## ●後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

### 【ご注意】

○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

### 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル） 0570-011-050  
050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015

<受付時間> 月曜日 午前8:30～午後7:00  
火～金曜日 午前8:30～午後5:15  
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## 特定間伐等促進計画 を公表します

平成26年2月6日に策定した上小阿仁村特定間伐等促進計画を縦覧に供することにより公表します。

### 縦覧期間

2月6日～随時

午前9時～午後5時

※土、日、祝日を除く

※正午～午後1時を除く

### 場所

産業課 林務商工班内

### 問い合わせ先

産業課 林務商工班

☎(77)2223

## 放射線量定点測定結果

3月3日(月)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。

結果は次のとおりです。

### 第23回定点測定

平均0.040マイクロシーベ

ルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。  
※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

# 地域活性化応援隊 日誌

④9 く水原編

水原です。今年は少ないかなあなんて思っていたら、追い込みをかけるように降り積もる雪に慌てふためいている今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は記念すべき50回のひとつ前、49回目の日誌をお届けします。

時が経つのは早いもので、上小阿仁に来てもう五度目の冬。というところで、先月15日にお馴染みとなった五度目の裸参りをさせて頂きました。協力隊の宿命でしょうか、新たに河原崎隊員も加わり、3隊員全員の参加です。今年はまだか随分寒さと体の衰えを感じさせられましたが、伝統に携われることの嬉しさが毎年僕を裸にさせます。今回も良い禊ぎができました。

裸参りを終えればこちらにも伝統行事の万灯火。詳しい情報は6ページに載っていますので、ぜひご覧になって頂きたいのですが、当日は落語家の桂三若さんがお越しくださいました。三若さんは「いらっしやーい！」の桂文枝師匠(かつての三枝師匠ですね)のお弟子さん。「秋田県住みます芸人」「秋田お笑い大使」としてご存じの方も多いと思います。今回は落語を披露して頂くとともに、私水原と

河原崎隊員も一緒にトークさせて頂く予定になっていきますので、お楽しみに。今年はたくさんの方の笑顔をご先祖様に見て貰いながらの万灯火にしましょう。

また、毎月1日発行、秋田県北エリアのフリーマガジン「さくらんぼ」(い・す・べ)最新号にて万灯火の火の玉「だんぼ」作りの様子を取り上げて頂きました。こちらもぜひご覧ください。



まだまだ寒い日が続きます。風邪やインフルエンザ等流行り病にはくれぐれもお気を付けください。経験者は語ります。ではまた。

## 国民健康保険よりお知らせ

現在70歳〜74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、平成26年度予算の成立を前提としてこの特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降、70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

### ◇平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。(たとえば平成26年4月2日〜5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)  
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・なお、窓口負担には毎月の負担上限が定められています。70歳から

2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

### ◇平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

(平成26年3月2日〜4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)  
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

### 現在高齢受給者証をお持ちの方へ

◇国民健康保険の高齢受給者証は3月31日までが有効期間となっておりますが、3月下旬に新しい高齢受給者証が送付されます。

●問い合わせ先  
住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

## 虫歯のない子を 紹介します

2月14日（金）に実施した乳幼児  
健診において虫歯のない子を紹介し  
ます。



鈴木 大和さん  
(大林)

3歳



ひより  
亀谷 日陽里さん  
(沖田面)

4歳

これからも虫歯ゼロを目指しまし  
よう。  
虫歯予防のために、甘いものの食  
べ過ぎや食べる時間には気をつけ、  
食事の後は大人が仕上げ磨きをしま  
しょう。

「中学生以下のお子さんで、北  
秋田・五城目地区以外の医療機  
関でインフルエンザの予防接  
種を受けた方は、助成の手続き  
をしてください。」

助成の申請手続きがまだお済みで  
ない方は、役場窓口にお越し下さい。

### 助成額

1回につき1,500円

(中学生は1回のみ)

### 締切日

3月31日(月)

### 受付

住民福祉課健康推進班

### 必要なもの

接種日の記載された領収書、保護  
者の振込先口座情報のわかるもの、  
印鑑

### 【麻しん感染、じわり増加中】

麻しん(はしか)の感染が全国的  
に拡大しています。流行期は春から  
夏にかけてなので、今後さらに増え  
る恐れがあります。

特に中国やラオス、フィリピンで  
麻しんが疑われる患者が増加してい  
ます。旅行等の予定がある方は、感  
染予防に努めましょう。

予防には2回のワクチン接種が有  
効です。1歳児と小学校就学前の定  
期接種をまだ受けていないお子さん  
は、早めに接種をしましょう。

## 「発達障害の人が見ている世界」

4月2日から8日は「発達障害啓  
発週間」、4月2日は国連が定める  
「世界自閉症啓発デー」です。

左記の日程で、自閉症をはじめと  
する発達障害についての理解を啓発  
する活動を行います。

### 日時

4月6日(日)

午前11時～午後4時

### 場所

秋田市民交流プラザALVE  
2階多目的ホール

### 内容

当事者のメッセージポスター展示  
当事者の作品展、参考図書提示、  
支援機関の情報、DVD上映(午前  
11時～)、関係機関の取り組み紹介  
(午後2時～)

### 主催

秋田県発達障害者支援センター

ふきのとう秋田

☎018(862)8030

※事前申込不要・参加料無料・入退  
場自由

### 問い合わせ先

住民福祉課健康推進班

☎(77)3008

こゑに電話(66)3009

## 灯油購入費助成のお知らせ

村では、冬期間の生活を支援する  
ため、灯油購入費の一部を助成しま  
す。

### 対象世帯

村民税が非課税で次のいずれかに  
該当する世帯

- ・世帯全員が70歳以上の世帯
- ・18歳未満の児童と父または母のみ  
の世帯

- ・身体障害者手帳、精神福祉保健手  
帳、療育手帳を所持する方がいる世  
帯
- ・生活保護を受けている世帯

※村税等に滞納がある世帯は対象外  
となります。

### 助成額

一世帯につき5,000円

### 申請期間

3月31日(月)まで

### 申請方法

申請書に必要事項を記入し、2月  
1日以降の灯油代の領収書(レシー  
ト)と一緒に住民福祉課へ申請して  
ください。

※申請書は2月号広報と一緒に配付  
しておりますが、必要な方はご連絡  
ください。

### 申請・問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77)2222

## 狂犬病予防注射の料金が 4月1日から改定になります

平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、狂犬病予防注射の1頭あたりの単価が上がりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年度	1頭あたり3,070円(税込)
←	
平成26年度	1頭あたり3,250円(税込)

◇狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。  
◇生後3ヶ月以上の犬は必ず登録・注射をしてください。(違反の場合20万円以下の罰金となる場合があります。)  
◇生後3ヶ月未満の犬や、妊娠中の犬には予防注射を受けさせないでください。  
◇犬を新しく飼い始めたとき、犬が死亡したとき、犬の譲渡をしたときには届出が必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

### ●問い合わせ先

秋田県獣医師会事務局

秋田市中通6丁目7番9号

☎018(832)2216

## 震災の備えは万全ですか！(北秋田警察署からのお知らせ)

東日本大震災(平成23年3月11日)から3年、日頃から災害への警戒意識を高めましょう。

### ～肝心なのは日頃からの備えです～

【家庭内の防災意識の高揚】	【環境整備】	【非常持出品の準備】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全な避難場所・避難ルート等を確認しておきましょう。</li> <li>○地震等災害発生時の任務分担と避難要領を確認しておきましょう。</li> <li>○災害用伝言板サービスの活用など、家族間の連絡手段を確認しておきましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家屋内及び周辺を定期的に点検しておきましょう。</li> <li>○家屋、家財道具等の転倒・落下防止の措置を講じておきましょう。</li> <li>○避難経路の環境整理に努めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、救急医療用品、貴重品、非常食品等の非常持出品を準備しておきましょう。</li> <li>○非常持出品はすぐに持ち出せる場所に準備しておきましょう。</li> </ul>

### ～地震が発生した場合は！～

- **自分自身の安全を確保しましょう。**  
転倒、落下しやすいものやガラス窓などから離れ、一時的にテーブルの下などに身を伏せ、まずは自分の身を守る。
- **火災を防ぎましょう。**  
使用中の火気を消火、火の元の安全を確保、出火したら「火事だ」と叫んで協力を求め、あわてず消火する。
- **安全な場所に避難しましょう。**  
レジャー等で海岸にいた際には、津波に警戒し、高台など安全な場所へ避難する。避難は徒歩(必ず靴を履く)、ヘルメットをかぶり、あらかじめ定められた避難場所へ避難する。  
家族と避難要領を決めておく。
- **正しい情報を入手しましょう。**  
防災行政無線、テレビ、ラジオ等で正しい情報を入手する。
- **山(崖)崩れ、建物の倒壊又は落下物に注意しましょう。**  
その後の余震に注意し、避難中の行動には十分注意する。
- **自動車運転中に地震が発生したら停車しましょう。**  
道路の左側に寄せてエンジンを切って駐車(鍵をつけたまま、ドアロックをしない。)し、カーラジオで地震情報を聞く。